

# 議会だより



節分会～みなと保育所～（H31. 2. 1）

## — 内 容 —

- ◇平成30年第4回積丹町議会定例会
  - 一般質問
  - 人口減少にともなう自治体・地域の… 2～4  
あり方について
  - 積丹町の公衆トイレはこのままでよいのか… 5～11
  - 地域おこし協力隊等推進事業について
  - 町民と町長との懇談会について… 11～14
  - 町職員の意識改革について
- ◇決算審査特別委員会の審査状況について… 14～20
- ◇議会の主なる動き… 21
- ◇議会一口メモ… 21
- ◇積丹町議会・委員会出席状況… 22
- ◇編集後記… 22

# 平成30年第4回積丹町議会定例会

平成30年第4回積丹町議会定例会が12月14日に招集され、選挙1件報告1件、議案13件、意見案1件が審議され、同月20日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ◎人口減少にともなう自治体・地域のあり方について

笹山 よしはる 議員



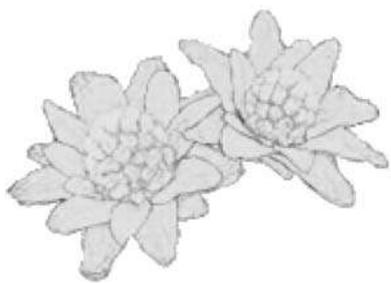
私の質問の1つ目は、「人口減少にともなう自治体・地域のあり方について」です。人口減少は、労働人口の減少と消費市場の縮小により経済市場を低下させます。特に少子高齢化の人口構造は、現役世代の社会保障負担を増加さ

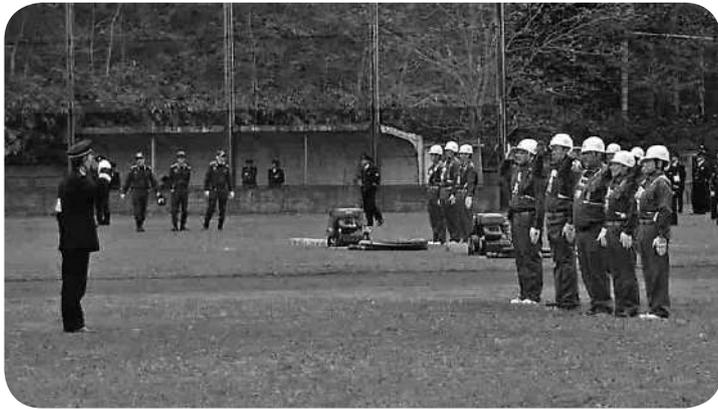
せ、消費量の落ち込みを通じ経済にさらなるマイナスの影響を与えることとなります。そして、税収や貯蓄率も低下し、財政や金融市場をはじめあらゆる分野に影響を与えることが予想されます。既にGDP成長率は鈍化しており、また消費税の増税や公的年金の給付水準低下が確実視されるなど国民負担の増大が鮮明になってきました。問題解決には、国の政策や制度改革によるところが大きいですが、人口減少時代における地方自

治体の果たす役割、そしてその責任もとても重要であります。なぜなら、人口減少による様々な弊害は地方にも波及し、財政が圧迫する中で行政機能を維持する必要があるからです。また、地方消費税を主要財源として頼っており、増税の恩恵を直接受けていると言えるからです。このように人口減少問題は国の変革を余儀なくされるだけに留まらず、地方行政をも揺るがす問題であります。自治体は、人口減少対策を講じると共に人口減少局面における行政サービスの持続性の確保に向け、真剣に取り組まなければならないと思います。町長の考えをお伺いします。

**松井町長答弁** ご質問の要旨は、佐賀県嬉野市職員労働組合（人口2万6,000人、標準財政規模が78億円）が平成26年10月に佐賀県下で開催された地方自治研究全国集会で労働組合が主体的に地方行政や自治体政策、公共サービスや自らの仕事のあり方について研究し、実践することを目的にした研究集会の中で、ご質問のような人口減少に伴う自治体、地域のあ

り方についてのレポートとして提言されている事例の内容ではないかと理解をさせていただきました。同市の事例は、人口減少抑止対策の一つの方法であると考えますが、それぞれの自治体の人口規模や財政力、集落構成など立地や地域性の違いもありますので、それらの方策と実現力もまた異なることで、人口減少下での厳しい自治体運営の現状の評価につきましては議員ご指摘のとおりだと認識しています。人口減少問題は国家形成の根幹をなし、都市、地方を問わず全体の国家的課題となっており、国においても超少子高齢化社会に向けた年金、医療、





5ヶ町村の消防団員による小型ポンプ操法競技  
【北後志消防大会（積丹町開催）より】

介護などの社会保障制度を中心とした政策の安定維持対策や子育て支援制度の拡充などに取り組んでいると承知しています。人口減少、高齢化という社会現象は、自治体の行政運営や地域産業、住民生活に大きな影響を及ぼす事象・現象であります。しかしながらその解決策については、私は1つの自治体での対策による解決にはおのずと限りもあるのではないかと、そこに国の政策の役割の重要性があるのではないかと考えます。

ご質問の中で、人口減少局面における行政サービスの持続性の確保に向けて国の地方創生、一億総活躍、人づくり革命など新たな政策が次々と打ち出されておりますが、私は移住・定住対策について一つ考えてみますと、国内での人口の移動だけではなくて、やはり出生率の向上につながる人口増、人口回復というものでなければ実質的な人口減少対策の決定打にはならないのではないかと考えますが、決定的な決め手や奇策というものも無く、息の長い着実な取り組みが必要で、それを継続していくということに尽きるのではないかと考えます。しかし、人口減少にあえぐ町村としましては、何としても人口減少時代を生き抜いていかなければなりません。そのために、それぞれの異なる地域の実情があったとしても、それぞれの地域事情に即した地域課題の解決に向けて、住民と議会と行政が共に力を合わせてあらゆる努力をしていく以外にはないのではないかと考えます。近年においては限られた財政規模の中で地域の様々な資源をいかに有効活用するか、工夫を凝らす努力も必要とされており、

結果として地域の個性や魅力で外から人を呼び込む、いわゆる観光のように交流人口や地方創生を介した関係人口を増やしていく、そのような地域活性化の原動力が重要ではないかと考えているところです。

#### 再質問

『2040年には地方が

消滅する、人口が2040年に1万以下なら将来的な維持が困難になる』これは「国立社会保障・人口問題研究所」が昨年示した日本の将来予測と同研究所の試算をもとに日本創成会議が今年5月に示した将来予想です。ちなみに、積丹町の2040年の人口は1,086名と予測されています。本町でも高校卒業後に就職や大学進学などで町外に転出する者が多いため、20歳から25歳の人口割合が少なくなっています。人口の再生産を担う若者、女性人口の減少は特に問題視しなければならぬと思います。将来にわたって安定的に行政サービスを提供できるよう、解決策の一つとして基本的な人口減少対策が必要なのではないのでしょうか。すなわち先ほど町長のほうからも結婚・出産・育児支

援、人口流出防止のための地域振興策、企業誘致、また私は働く場所の確保が一番大切であると考えられています。国の政策や景気に左右されるものではありませんが、人口減少の加速を食い止めるべく自治体においての対策強化に努めるべきではないかと思いますが、町長の見解をお願いします。

#### 町長再答弁

1点目の人口減少

に伴い消滅する自治体が出るのではないかとという『増田レポート』に反論するわけではありませんが、仮に人口減少で自治体が自然に消滅するようなことがあるとすれば、私は自治体を預かる首長、議会、住民が時の困難に耐えかねて町づくりに対する意欲が萎えてしまふ、そして自ら自治体としての町村の存続を放棄するような場合が想定されるのではないかと考えます。しかし、私たちは自己責任、自己決定の地方分権の時代に生きているのですから、そんな事態にならないように町づくりや行財政運営をやっていくかなければならないように努力する責務があるのではないかと私は考えます。

2点目の特色ある雇用対策が必ずでないかとの指摘がありました。しかしながら、国の政策に沿った人口減少対策にしても、自治体の独自性を発揮するにしても自治体はどんなに人口規模が小さくても自治力と財力と行政力、この3つの力を備えていなければなりません。そのときに大事なのは常々申し上げておりますように一つの施策を考えるにしても自助、共助、公助という住民と行政とが力を合わせていくことが最も大事なことではないか、そのことは簡単なことではありませんけれども、住民と行政との協働の力、協働の精神というものを時間をかけても培う、育てる、醸成していくということが私は大事なのではないかと考えるところです。

### 再々質問

人口減少によって地域社会は希薄化・孤立化する中で、本町でも実施している見守りネットワーク、また入舸支所、余別支所も地域の重要性が増していくのではないのでしょうか。また、「地域コミュニティ」とは、地域を主なる範囲とした住民組織です。

今町長は「自助・共助・公助」について触れられましたけれども、私もその件について考えており、自分たちが暮らす地域の課題を共有し、住民が主体となって問題解決に取り組む自治組織となり、きめ細かく地域のニーズに合ったコンパクトな自治を満たすと同時に、行政と地域との協働、役割分担という側面もあります。地域だけでできる課題は地域で「自助」、地域にはできない課題は町と地域が協働で行う「共助」、さらに難しい課題については道に要望する「公助」といった補完性の原理に基づくものだと思います。また、それぞれの自治体は同様の課題を抱えていることが多いと思いますので、他の自治体とも情報交換を行ったほうが良いと考えていますが、町長の考えをお知らせ願います。

### 町長再々答弁

1点目のこれらの地域のあり方において「地域コミュニティ」の大切さについてのご指摘についてであります。当町におきましても歴史の違いはありますが、例えば自治会等の活動や住民自らが考え、自ら実施するまちづくり活動支援成事業の

活動、高齢者の見守りネットワーク運動などに取り組まれており、そうしたことが自助、共助、公助の連携を深め、力を増していくことにつながることを期待し意識した施策が大事だろうと思えます。そのような考え方でこれからの行政運営に努めてまいりたいと思えます。

2点目の自治体の行政の広域連携の必要性についてであります。既にゴミ処理、ゴミの資源化対策については北しりべし廃棄物処理広域連合という組織があり、また、税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険事業についても既に後志広域連合で、北後志衛生施設組合でのし尿の共同処理、また、消防については北後志消防組合、周産期の医療体制、広域観光、消費者行政などを定住自立圏構想で、学校教職員の研修の場としての後志教育センター組合などで既に広域行政の共同化が行われています。厳しい人口減少時代ですから、更にそうした課題認識を持ってそれぞれ各自治体も行政運営を進めておりますので、そのような意識を持ってこれからも町政運営に当たっていききたいと思えます。

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380



## ◎積丹町の公衆トイレはこのままでよいのか

## ◎地域おこし協力隊等推進事業について

岩本 幹兒 議員



についてもいろいろと課題がありますが、公衆トイレについては今後どうするのか、町長の考えをお伺いします。

次に、「地域おこし協力隊等推進事業について」お伺いします。「地域おこし協力隊」制度が創設されてから間もなく10年がたとうとしていますが、積丹町の平成30年度予算を見ると地域おこし協力隊等推進事業に約2,700万円の予算が計上されていますが、その事業内容は予算説明資料によると(1)地域おこし協力隊分(6名)

### 松井町長答弁

1点目の公衆ト

イルレに関して、1つ目の公衆トイレの維持管理状況、また冬期間の閉鎖状況についてですが、現在町内には北海道や開発局が設置しました公衆トイレを含めて26カ所あります。公衆トイレの便器、窓、天井等の清掃、トイレトペーパー等消耗品の補充、トイレ周辺の草刈り及び清掃、ゴミの回収及び分別などにつきましては、外部委託をしている一方で、所管課の職員が使用開始時期及び終了時期における水落し、あるいはバルブの開閉、繁忙期の補完的な清掃、更には通年での簡易的な施設設備の修繕等を行っています。外部への委託は、生産活動センターへ22カ所のトイレを観光地美化清掃委託業務として、株式会社ペニンシュラへ2カ所のトイレを神威岬自然公園管理委託業務として委託

最初に、「積丹町の公衆トイレはこのままでよいのか」を質問します。積丹町の公衆トイレの中には、その維持管理が十分でないため積丹町のイメージダウン、特に観光分野においては顕著なものがありません。このままでは、観光振興をうたっているとはいっても観光客がまた来たいとは思わなくなるのではないかと心配する声さえあります。特に女性からの声が多くあります。公衆トイレは、もつときれいにきちんと維持管理すべきではないかと思いますが、現在、

積丹町の公衆トイレの清掃状況、草刈り状況、除雪状況などの維持管理状況はどのようになっていくのでしょうか。また、冬期間の閉鎖状況はどうなっているのでしょうか。総務省の要請により「積丹町公共施設等総合管理計画」の策定はなされたとはいうものの、また今年度の国の公共施設等適正管理推進事業費も4,800億円と予算もかなり増額され、「公共施設等適正管理推進事業債」の発行はできるとはいうものの、除却事業についてはその後の交付税措置は無いということで積丹町も計画を移行に移すとなるとかなり厳しい現実にあると思いますが、このままの公衆トイレの状況をいつまで続けていくつもりなのでしょう。か。「積丹町公共施設等総合管理計画」にも関連して他の公共施設





水産業技術指導員による  
魚捌き体験教室〔余別小〕(H30.2.22)

域振興に役立てるといふ制度の趣旨からも一定程度の成果が得られているのではないかと考えております。しかし、一方では、任期終了または退職後に残念ながら4名の隊員が町外へ転出しているという実態もあります。一般社団法人移住・交流推進機構が実施した平成29年度の地域おこし協力隊に関する調査によりますと、隊員の今後の定住、定着に向けての課題としては、起業・就業・就農に係る技術・知識の習得・活動資金の確保などについて8割を超える隊員が課題として答えている結果から

も、当町におきましてもそれらを参考にしながら、今後この制度の活用に取り組んでいかなければならないと考えています。

3つ目の今後はどのような分野に力点を置いていく考えかについてであります。国、地域おこし協力隊制度は、『地域協力活動に従事してもらいながら地域への定住、定着を図ることを目的とし、また定住支援員は移住を検討している者や移住への支援を行うことを目的としている』という制度です。当町においては、平成21年度から観光活動支援、高齢者の就労等の支援、水産技術向上のための普及指導支援に関する業務を中心に隊員等を配置してきた経過にあります。現在総務省では、制度創設から10年を迎え、起業をもっと充実させ、起業に向けた金融面での支援などのあり方について検討を進めていると承知しております。また、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が2020年4月1日から施行されることになっており、この公務員の任用制度の改正に伴い新たな地域おこし協力隊員の公務員としての任用の適正化が図られる一方で、

期末手当の支給や定期健康診断などの福利厚生対策などの実施により人件費に係る自治体の財政負担を生じることになると予想しているところであります。従いまして、今後この制度の活用に当たりましては、地方、地域の活性化・振興の重要性から本制度がどう変わっていくのか、また自治体への財政支援や財源措置がどのように拡充されていくのか、そうした観点を十分見極めながら判断していかなければならないのではないかと、それによってご指摘のような新たな分野で、どのようにこの制度を活用できるのかということも、あわせて検討をしていかなければならないのではないかと考えているところです。

#### 再質問

1問目の「積丹町の公衆トイレはこのままでよいのか」について、生産活動センターとペニンシュラに委託し、生産活動センターのほうは作業員の高齢化により今の人員がなかなか集まらないという、いろいろな事情があり少し手が回らないところも多々あるかも知れないということでありました。町長もこの積丹町の公衆

トイレについてはただいまの答弁では集約化・複合化、これはやはり急いでやっていかなければならないということでございますけれども、財源措置が努めて良質な起債など、いろいろ考えているようですが、いまいち先ほども言いましたように除却については起債はできるといふものの、その後の交付税措置は無いというようなことを考えれば、なかなかこの厳しい財政状況の中では踏み込めないところもあるのではないかと私は理解をしていますけれども、ただトイレの中には余りにも先ほども言いましたように、ひどくて、特に観光のイメージとしては非常にむしろダウンしているところもあるので、やはり急いである程度できるところからやっていかなければならないと考えているところです。それで、先ほども少し聞きました「公共施設等適正管理推進事業債」についてでございますが、その対策事業及び地方交付税措置の拡充については集約化・複合化事業としては地方交付税措置率が50%ということ、それについては昨年に一般質問をいたしましたけれども、美国地区の茶津トイレと美

国漁港内の茶津トンネル付近のトイレについては今言いましたように除却という問題もありますけれども、この制度が使えるのであれば町長からすると50%は少し少ないというような考えもあるかも知れない、普通の過疎債なら70%、80%ですけれども今この制度が使えるのであれば使えるうちに1つに集約してみたらどうかと思います。以前に聞いた時には、トイレについては単独では難しいのだというような説明がございましたけれども、そういう制度が使えるのかどうか、また財源が厳しいということなので、ほかの施策を何か検討してみたことがあるのか、今はどのような状況になるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

次に、2問目の「地域おこし協力隊推進事業について」ですけれども、今年度の予算執行が1,169万円、執行率は43%であり、11月末は2,700万円にしては執行率が低いなと思いますが、ただいまの説明では8月まで地域おこし協力隊の方が2名、それから定住支援の方が1名退職され、この分の人件費が浮いているので1,169万円という執行になると

思っていました。地域おこし協力隊の存在については町民の中にも徐々にはありますけれども、浸透してきているように思われます。ただ、多くの町民はどう思っているかという点、地域おこし協力隊は役場の臨時職員としての認識という程度で、制度そのものを良く理解していないのが実態だと思われると思います。また、地域おこし協力隊員もやはりその人物によって評価が分かれています。そして、3年の任期が終わり現在は4名の方が町内で活躍しているという答弁でしたけれども、以前にも申し上げました継続して在任していただくということが何よりも期待するところが大きいと思っております。そのような新しい町民が一人でも多く増えていくことになると積丹町に新しい風が吹き、活性化へと進むことも期待できるだろうと思っておりますし、現実には新しい風が吹き始めて来ています。本定例会中に議員協議会で議論される国から来ています「一般職会計年度任用制度」は、おそらく地域おこし協力隊にも関連したことだと思えますので、この辺もしっかりと議論し、更に町民と地域おこし協力隊

の皆様が触れ合う機会の創出をもっと増やすべきだと思いますが、今後のそのようなことについて、どのような考えをお知らせ願いたいと思えます。

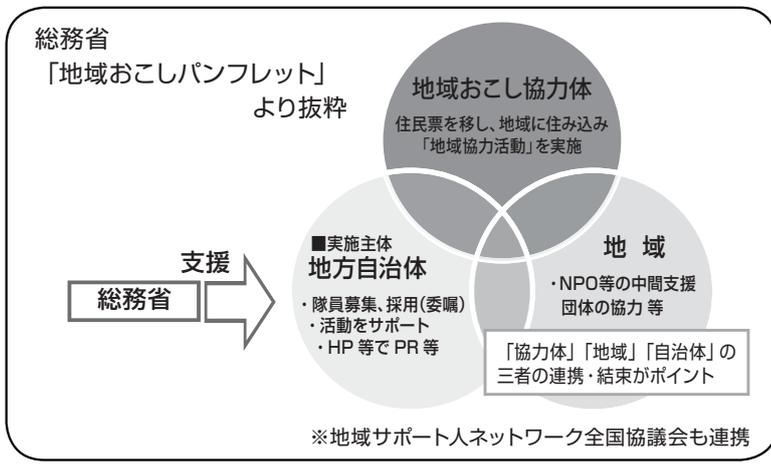
#### 町長再答弁

1点目の公衆トイレに関してありますが、1つ目の維持管理の充実について、29年度で申し上げれば1,100万円の維持管理費のうち過疎対策事業債ソフト分という借金で約半分を賄っている実状下で過疎市町村が全国的に増えており、従来この制度が無かった場合は地方交付税を含めた一般財源で当然やるべき政策事業とされていたものの、現在は地方自治体の財政が厳しい状況下に置かれているため、補助金と違うことを承知しながらも、事業実施年度の資金財源として活用する自治体が増えているように過疎対策債ソフト分も狭き門の状況にあります。従いまして、先ほど申し上げたような活動センター等の受託者側の事情を除いて一番大きい課題は、財源の確保難であると考えています。いずれにしても町全体の予算財源の中での配分工夫に尽きると考えています。

2つ目の過疎来ご指摘の茶津のトイレと美国漁港の観音崎の下にあるトイレの集約化についての検討の状況についてであります。公共施設等適正管理推進事業債の活用の道は、選択肢としては考えていかなければならないと考えていますが、当町の今置かれている財政事情からしますと、担当課にも課と課を乗り越えて特定財源たる補助金を導入できないかそのこと等適正管理事業債にしても町の借入金が少ないわけでありまして、将来の財政負担の軽減に役立つ観点からぜひ検討して欲しいということを指示しているところであります。また、議員からもご紹介のように充当率（民間融資の場合は融資率が90%、交付税措置率が50%ということ）です。従いまして、私は公共施設等適正管理推進事業債だけでなく、もっと良質な、あるいは充当率が100%、交付税措置率が50%を超えるような地方債を探して欲しい、その一つの手だてとしては、過疎対策事業債が考えられるわけですが、これについても先ほど申し上げたように過疎対策事業債の全国的全道的な

配分、許可される限度額の厳しさがあります。しかし、難しさがあるとはいうものの、やはりその努力を惜しむことなく、時間がかかっても挑戦する気持ちでやっていかなければならないと考えております。

また、除却債の活用についてであります。また、建てる候補地の土地を買わなければならぬ、その土地に既存建物があり解体しなければ用地確保ができない場合は、解



体費等の補償措置、用地買収費等も過疎対策債の対象になって充当率も100%になるのであります。一方過疎対策事業債だけで考えた場合には、前段申し上げたように漁港区域内にトイレを建てる場合については漁業者の就労環境対策として補助金の可能性はあるけれども、過疎対策事業としてトイレの他に少し公園的、観光レクリエーション的な要素の事業計画内容にしないと採択されないという一面があります。つまりトイレのほかに駐車場や小公園的なものをつくる、イメージとしては種苗センター隣のイベント会場になっております所のトイレがあります。従って、過疎対策事業債で考えれば、トイレだけ欲しいけれども、トイレ以外のものも制度の活用上整備しなければならぬという制度活用上の現実的難しさが出てくるということ。一方、補助金の条件の難しさとしては費用対効果という数値で効果を示すことが求められるということなどがあり、トイレという快適性を要求するような施設に費用対効果を数値でどのように表せるのかなど議論している状況にあります。いず

れにしても、補助と起債を有効活用するのか、あるいは起債だけにするのか、それに伴って除却費用についての起債については起債を含めてどんな有利な制度が活用できるのか等々もあわせて時間をかけて検討してよりベストな方向性を見出したい、そのような検討が続けられているということでご理解をいただきたいと思えます。

2点目の地域おこし協力隊に関してであります。その存在については少しづつ町民の皆さんにも広がってきている一方で、役場の臨時職員にすぎないのではないかと受け止められている側面もあるというご指摘につきましては、任用後の隊員の活動のあり方、住民との接し方等について指導等もしていかなければならないと思えます。そのための町民と触れ合う場の機会をいっどこでどんな形でやるかが町民にとっても、また働いていただいている地域おこし協力隊、支援員についてもいいのか検討させていただきたいと思えます。

**再々質問** 第1問目の「公衆トイレ」の件について、複合施設と

して見た場合に、ただいま町長の答弁では漁業者の就労施設環境整備のそのようなもの、観光レクリエーションと兼ねたトイレ、それにつけてトイレ、それならまず補助金などのそういうものは、うまくいくかもしれないけれども、ただ慎重にしなければならぬのは、その施設が将来にわたって赤字施設になる可能性もなきにしもあらずということをやはり考えていかなければならないと。確かにいいことですが、あそこに建物を建てて、今町長が言ったように茶津のトイレも美国漁港のほうも解体・除却し、そして1つ建てる。ただ前にも言ったようにトイレだけでは難しいと。建物、漁業者の就労施設、あるいは観光施設、それに兼ねたトイレであれば、これは割と起債なり補助金なり来やすいということ、私も知っていますけれども、ただ注意しなければならぬことは十分に考えて、さらなる赤字施設を増やすことにもなるということを考えて先に進んでいかなければならないのではないかと思います。

前回の質問の時も町長は、このトイレについては観光振興その他

のことを考慮すると「急がれる課題であることは間違いありません」と答弁しているように、ほかに解決しなければならぬ課題の中でも私は優先順位は先だと思えます。従って、良い構想もいいたくとも、財政難でどうしてもできないのであれば、とりあえず余り経費をかけないで、どちらかは解体しなければならぬでしょう。2つも要らない。壁をきれいに塗装するか、便器を取りかえるなどの改修、それさえもできないのであれば閉鎖・解体ということも。ただ、今のままの状態にしておくということとは、私は非常に観光のイメージからいっても良くないことだろうと思います。また、閉鎖・解体ということになれば、漁港内のトイレについては今度漁師さんが困るわけです。漁師さんにとっては、あのままの状態です。トイレがあつたほうが良いという意見が出てくると思います。観光のイメージダウンになるので茶津のトイレも解体します、美国漁港内も解体するようになります。漁業者が今度美国漁港内のトイレについては困る方が出てくるという難しさもあるので、ただ将来的にはいいけれど

も、やはり今もう一、二年の問題になってきていると思えます。とりあえずどうしてもできないのであれば、そういう手もあるのではないかといいように思えます。その辺については、当然立派なトイレ、複合施設でもいいです。それは理想です。先ほど言ったような問題がいろいろあるので、どうしてもこれは財政難でできないのであれば、財政手当てができないと、どうしようもないと、しかし、あのままにしておけないので、とりあえずそういう方法もあるのではないかといいことを考えてみたらどうかと思えます。

また、美国漁港と茶津のトイレばかりでなく、ほかに日司漁港のところにもトイレがあります。いろいろ見て歩いていると思えますけれども、ああいうトイレなど、公衆トイレの維持管理にはしっかりと取り組んで欲しいと思っています。本当にこのままでは、しつこいようですが、先ほど申し上げたように特に観光振興に関しては悪影響であり、現実に今年の観光客は自然災害、特に胆振東部地震の影響は大ですけれども、地震になる以前から積丹町の観光は減少傾向に

あるのではないのでしょうか。このようなトイレの状況にあるとなれば、そればかりではないですけれども、さらなる観光客の入込数の増加ということに結びついていかないのでないでしょうか。町長は、このような厳しい現実をどのようにお考えでしょうか。

2問目の「地域おこし協力隊等推進事業について」ですけれども、地域おこし協力隊の中には残念ながら今いる方の中にも個人の事情、家庭の事情等で積丹町を去る方やこれからは去るような状況にある方もいると思えます。これからの積丹町のためにも、もっと力を貸して欲しい、もっと残って活躍して欲しいと思われる方もいますけれども、3年で去るという場合は例えば事業継続という点ではマイナスであり、非常に残念であると思っておりますが、何とかそういう声がありましたら残っていただくべく町のほうも尽力して欲しいと思っておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。それから、定住支援員についてですが、現在のところまだ欠員状態のまま、空席ということ、定住・移住施策も重要なことです

ので、なるべく早期に補充されて定住・移住施策に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

#### 町長再々答弁

1点目のトイレですが、議員ご指摘のように制度を活用した結果、将来財政負担や管理運営に苦慮するようなことを避けることも十分要件として考えながら、しかし一方においては今急がれるトイレの実態をどう解決するかといったことも考えながら両立をさせなければならぬということでもあります。どの施策が重要なのか、優先順位のあり方、考え方につきましては、広範な行政分野がある中で、簡単には申し上げられませんが、今の財源措置としての公共施設等適正管理推進事業債、その中の集約化、複合化事業、あるいは除却事業という地方債制度を急ぐとすればどう活用できるのか、あるいは先ほど申し上げたような他の良質な地方債を導入するに当たっての創意工夫をどうやって懲らすかということにつきまして、検討を急いでまいりたいと思えます。

2点目の地域おこし協力隊への期待感についてのご指摘ですが、

現行の制度は、国の支援制度でありますので、私どもも国から財源措置されるその範囲内で最大限活用し、できるだけ町の一般財源がないように活用せざるを得ない状況下にあります。現行の制度では、4年目に入ったなら、一般財源で採用し、なおかつ2020年からは任用の条件、処遇が変わることによって人件費が増えるという実態も予想されます。しかし、地域の方々に期待を寄せられ、また仕事の内容と限られた財政事情の中でどのような任用の形態があり得るのかなども含めて考えていかなければならないと考えます。また、支援員の早期採用につきましては、非常に難しさがありますが、努力をしてまいりたいと思います。トイレの応急修理についてでありませんが、いずれにしても一般財源で措置しなければならぬ事案だと思います。財政事情の許す範囲内の中で努力してまいりたいと思います。



## ◎町民と町長との懇談会について ◎町職員の意識改革について

田村 雄一 議員



一つ目の「町民と町長との懇談会について」質問させていただき

ます。町長と町民との懇談会は、今年度は行ったのでしょうか。どのような状況か教えてください。

次に、「町職員の意識改革について」ということで、町民から私のところへ数件の意見がありました。その中身は『町職員は挨拶ができない』という意見でありました。このような町民の意見に対して町長はどのように思われているのか。そして、町長はやりがいのある職場づくりという話をされています。具体的にどのようなこと

をされているのかお伺いします。

### 松井町長答弁

1点目の町民と町長との懇談会についてですが、平成30年度の町長室出前懇談会に付きましては、まだ開催しておりません。今のところ明年2月に開催の方向で日程調整をしたいと考えています。

2点目の町職員の意識改革についてですが、1つ目のご指摘は依然として町民の皆さんに届かない、町職員として相手の心に届かない、言葉だけ、上辺だけの挨拶が残っているということかもしれません。非常に残念に思います。どのような事案があったのか、全てを把握しているわけではありませんが、社団法人としての常識的なことで考えますと、横柄な態度、相手が不快に感じるような身だしなみ、言葉遣いなどについては町民の皆さんと接するときにはもちろん、職場で

仕事をする社会人としてあらゆる場面であってはならない態度や行動の一つの事例だと思います。私は、どんな職場にあっても社会人として仕事をしていく上で、あるいはその町で暮らしていく上で人と出会ったとき、あるいはまた電話応対の際などの挨拶は、町民の皆さんからの用件に対する応対の際だと考えれば、その用件の本題に対応するための潤滑油が挨拶であり、それが仮に欠けるとすれば、その先の対応にうまくつながっていかないということになるのではないかと考えます。仮にそのような事案が依然としてあれば、率直に教えていただき注意してまいりたいと思います。

2つ目のやりがいのある職場づくりについてですが、議員からは以前に私からそのような趣旨の答弁があったということでありますが、大変失礼とは思いますが、いくつかの質問に関連して私がそのようなお答えしたのか、今朝まで担当課長にも調べさせていたのですが、私自身もなかなか見出せないまま現在立っているところだと思います。一般的に私どものような公務所であれば、基本的な事務処理

ができた上で資質、能力の向上を図るため職員研修等、職員を育てることができ、またそうした職場の積み重ねた経験によって町民の皆さんからの様々な要望や提言を町の施策として事業化でき、また町の困難な状況にあってもより良い方向に職員の立場で変革に取り組んでいくことが可能な職場、仕事、そういうものではないかと私なりに考えるところです。特に平成12年の地方分権一括法以後の地方自治体の重要性が増す時代の中では、以前にも申し上げたとおり職員の政策立案能力、政策を具体化するためにつくる計画、制度設計、条例や規則などの法務事務能力などの能力が求められる時代があります。更にそれぞれの町の独自の発想によって多様な町づくり施策の事業化の実現に向けて、従来の決まった仕事を決まったように前例踏襲型でやっていくような公務員のイメージであってはならないのではないか、また、そのように言われるような職場にならないように任命権者である私も含めて職員全員が職場の共通認識が定着している職場でありたいものだと願っていることでもあります。

## 再質問

出前懇談会についてですが、町長は2期目を迎えられまして、良い加減で町民の意見だとか考えていることなども把握され、町民自体も町長の考えなどがある程度の把握ができていっているのでないかと思えます。集まってきてくれている方は大体限られてきており、中だるみはこれは仕方がないと私は思います。それで、大切なのは、出前懇談会に来ることができない弱い立場の方々だとか、また小学生、中学生、高校生のそういう人たちの声はとても大切ではないですか。それで私が思うのは、もっと簡単にそういう子供たちの声や弱い立場のお年寄りの声を聞ける環境づくりというようなことが必要ではないかと思えます。余り気を張り、ああだこうだということでは無いにしても。つい最近、中学生か高校生がフェイスブックで『積丹町のスキー場はいつからやるのですか、知っている人いませんか。』という人がいました。またこれはずっと以前、私のところに小学生だと思えますが『観光せんだあつて英語なのに何で平仮名なのですか。』という手紙が来ました。そういう子供たちの大切な



平成30年度「町長室」出前懇談会・野塚地区 (31. 2. 12)

意見を聞くために、どこの町村でも『目安箱』みたいなものを置いて意見を聞くといいのがありますけれども、わざわざ役場までその紙を持って行き、書いて入れるのはこんな田舎であれば『どこそこの誰が来ていた』とか『誰が入れて行った』というのが分かるわけですから。どうだろうかいエローボックスというふうなものでスマホとかインターネットで簡単に聞いて返事ができたりするようないシステムが私は必要だと思っていま

す。子供の意見やお年寄りの意見でも簡単に書いていただき、そして対応するようにしてはどうかと思っています。前の議会で『職員がやりがいのあるような職場をつくらなければだめだ』と私は認識していました。職場にやりがいがあり勇んで役場に出てくるようであれば、挨拶はそんなに私は苦痛だと思いません。町長は先ほど『そういう職員はいません』という答弁をされましたが、私は今朝、意識して階段を上がり、2階で職員と行き会いました。『おはようございます』と言うと『ペこっ』と少し頭下げ真つすぐトイレに行きました。挨拶というのは公務にかかわる職員の大切な仕事のひとつだと思います。それが何でできないのだろうか。そこで、町長が、今言ったようにやりがいを持つて働けるような環境づくりというのは、とても大事だと思います。これは札幌市の回転寿司店の話です。私がそこに行つた時期は夏の暑い時で愛犬を連れて行きました。暑いので窓を全部開けて車に残して行きました。帰りに店員さんに「車の中に愛犬がいる」と言うと紙コップに氷水を



▲神岬地区 (H30. 2. 22)

▼日司地区 (H30. 2. 19)



### 平成29年度「町長室」出前懇談会

入れてラップかけて渡してくれました。その方は恐らく会社の社長さんの指示ではないと思います。それは、それこそ飲食店の店員のフラインプレーです。その店は混んでいました。行政もそういうフラインプレーが多いところは活性化があり、そういうことができないうところは衰退しているのです。間違いありません。自由に職員が思いついた仕事を後押しできるように

な形に変えないと、一生直らないです。『タイは頭から腐る』と言います。役場の職員は明るく元気で、そしてそういう職場にしないと末端の尻尾まで腐ります。町民とともに考え、共通の認識と理解を深めると町長は先ほど言われましたが、そのためにはやはり挨拶は必要です。どうか本日、前に座っている皆さんもそういうことを意識してフラインプレーを。今回のコンサドールを見ると良く分かるではないですか。挑戦的、挑戦することによってリスクが大きいのです。点数がとられる確率も高いけれども、一生懸命挑戦したプレーに監督はブラボーなのです。それがコンサドール躍進の一番のところだと言われ、私も本当にそう思います。職員が自ら動いて、自らの責任を持って動けるような環境を何とかして町長理解してあげていただけないかと思えます。聞くところによれば、職員から上がってきた書類にとんと判を押すだけで、最後に『理解するまでやり直し』とそのようなことは仕事を覚える上ではとっても大切なことですから、やはり褒めることや叱る

ことも必要だと思えます。役場内の皆さんが元気でなければ、町民も沈みますので、そこに気をつけ意識し町長を頭として頑張ってください。どうでしょうか。

#### 町長再答弁

1点目の出前懇談

会の件についてであります。ご指摘とご提案の点につきまして、今後何ができるか十分検討していきたいと思えます。目安箱の件についてありますが、一々担当課長や副町長にも申し上げておりませんが、私のところに頻繁ではないですが、匿名の手紙やIP放送についてのご批評の電話もいただいています。役場の職員にそれだけ期待がかけられていることを考えれば、私は非常にありがたいことだと思えます。新聞報道で、挨拶の「挨拶」は、心を開くということだと、「挨拶」というのは人に近づくということだと書いておりました。そして、人の心を豊かにする、これは人間社会の宝だとも書いております。でありますから、まさに挨拶なくして役場の仕事ができる・できないに継がるということが言えることであって、

もう少しその重みを機会あるごとに職員指導に努めてまいりたいと思います。庁舎の階段で今朝ほどすれ違ったその職員も笑顔で「今朝、雪降りましたね。」というような言葉を返せたら良かったのに、そこまでなかなか言えなかったのかもしれない。また、ある職員は、窓口で風邪をうつしたくないためにマスクをしていたら「人と話をするときにマスクをして話するの。」というご指摘の事例もあります。しかし、なぜマスクをして応対しなければならぬのかというこちらの事情もあるけれども逆に、何で相手の町民の方がそういう気持ちになったのか、今のこの挨拶の2文字の言葉をその職員は見えていなかったのだろうかと思うところ。また、「観光せんたあがなぜ平仮名か」については、機会がありましたら何らかの形で小中学生にお伝えできればと思います。

議員の身近に印象深かった事例のこと、職員の心遣い・気遣いについてのこと、書類の決裁の過程で上司の部下に対する指導と激励のあり方などのご指摘の点につきまして、行政機関の公文書の処

理の重要性に対する基本的な実務を怠らない努力と合わせてこれまで以上に職員の資質につながるよう努力をしまいいりたいと思います。

うがなくなります。そういうような環境をつくってあげていただきたいと要望して終わります。

### 町長再々答弁

職員の意識改革、

### 再々質問

最後の話などは十分わかる話でありまして、相手は皆人間ですからハートもばらばらです。なかなか一概に全に対して町長も言いにくいと思いますけれども、その辺は臨機応変だと思えます。それでいいですけども、先ほどの挨拶の中で町長が言っているのは、私は良く分かるけれども、「あなた方議員だからだろう、私たちなんか違うよ」そんな声も聞きます。一生懸命に耳を傾けるのはもちろんだけでも、時と場合によつては私のような者の質問には知らないふりし、寝たふりをするくらいの余裕と気持ちを持ち、とにかく明るく元気にしてあげていただきたいし、職員には先ほど言ったように各自のファインプレーを褒めてあげましょう。何より力になると思います。そうすると与えられた自分の仕事に対して最後まで責任を持ちますから。自分がやったことが気になってしよ

人材育成に関連するご示唆をいただき感謝申し上げます。地方分権時代の望ましい5つの町村職員像、自治体職員像は全国どこの自治体の職員もみんな知っていることでもあります。しかし、それに近づく努力をすることがどうかということ、また別で、言いかえればその5つの望ましい職員像に近づけるように任命権者も職場の上司も同僚もそういう努力を続けていくことに尽きる、そのことが意識改革だと思えます。職員共々そのような努力を続けてまいりたいと思います。



## ◎積丹町決算審査特別委員会の 審議状況について

平成30年第4回定例会会期中、積丹町決算審査特別委員会（佐藤晃委員長）が開催され、平成29年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。  
主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 平成30年12月17日  
から12月19日まで

### ◎主たる質疑応答の要旨

※平成29年度積丹町一般会計決算

#### ★2款総務費

##### 岩本委員

地方創生推進交付金事業費について、13節委託料の支出額の内訳をお知らせ願います。

##### 岩間企画課長

地方創生推進交付金事業費の内訳は、自然公園遊歩道等検討調査業務委託料98万2,800円、健康食開発等業務委託料931万680円、保護水面PR映像制作業務486万9,612円、健康推進サポーター育成事

岩本委員 同じく不用額の内訳をお知らせ願います。

##### 岩間企画課長

不用額については、自然公園遊歩道等検討調査業務委託料1万7,200円、健康食開発等業務委託料198万9,320円、保護水面PR映像制作業務委託料13万388円、健康推進サポーター育成事業委託料8万1,827円、体験型農場等整備事業委託料357万6,840円です。

**岩本委員** 地方創生推進交付金事業費の負担金補助及び交付金の支出済額の内訳と不用額の説明をお願いします。

**岩間企画課長** 支出済額の内訳と不用額については、遠隔健康相談支援事業負担金の支出額は70万円、不用額は20万円、漁業系廃棄物資源利活用推進事業補助金の支出額は400万円、不用額は0円、水産資源回復対策事業補助金の支出額は400万円、不用額は0円、積丹GIN開発等事業補助金の支出額は2,468万4,208円で不用額は131万5,792円、水産資源付加価値向上対策事業補助金の支出額は339万3,000円で不用額は260万7,000円です。

**岩本委員** 4月に開催した関係事業者との懇談会で配布された資料を見ますと、積丹GIN等の開発、この地方創生推進事業は2016年度から2020年度までの5年と理解しています。20年度の5月に販売開始というスケジュールになっていますが、今年9月に設置となっている乾燥加工施設は

どういう状況になっているのでしょうか。

**岩間企画課長** 懇談会等でお配りした資料については、予定というところで事業者側が想定していたスケジュールであり、現在は蒸留所を建てる土地を含めて再度事業者が調整しております。乾燥加工施設のスケジュールについては未定と伺っています。

**岩本委員** では、この乾燥加工施設は、まだ設置も何もなされていないと理解してよろしいですか。どこまで進んでいますか。

**岩間企画課長** 乾燥加工施設についてはまだ設置されていません。現在は、蒸留所を建てる場所を先に選定している状況であり、それに伴いスケジュールも変わると考えています。その場所が決まり、財源も含め施設を建てるめどが立った時点で、乾燥加工施設も決まるのではないかと考えています。

**岩本委員** 資料によると、場所は野塚の温泉の近くの土地を町と交渉し、長期契約を結びたいとい

うことですが、その辺はどうなっているのですか。

**岩間企画課長** 懇談会では4カ所の候補地をお示しし、メリット、デメリットを考えたときに野塚の温泉付近が有力ではないかとお話をしていたところですが、事業者が最終的に決定したわけではありませんので、交渉までには至っていません。現在事業者は4カ所のほかに違う場所も考えられるのではないかということで、場所につ



水産資源付加価値向上対策事業  
「陸上蓄養ウニへの給餌作業」(H29. 8. 2)

いては未定の状況になっています。

**岩本委員** 何もかにも遅れているということなのでしょう。資金調達のこともありますが1億3,000万円の資金調達では農林水産みらい基金は7月に申請し、結果は11月に出ることになっています。その基金はどうなっているのですか。

**岩間企画課長** 農林水産みらい基金については、申請をして12月に結果が来ましたが不採択になったと伺っています。

**岩本委員** 次は銀行と協議し、地域経済循環交付金を今年度12月に申請し、これがうまくいくと来年の4月に内示を受けて5月に交付されるとなっていますが、その辺はどうなっているのですか。

**岩間企画課長** 地域経済循環交付金は、毎月10日の締め切りになつており、3月ぐらいに挑戦したいと伺っています。

**岩本委員** かなりもう遅れているという事ですね。再来年度に間

に合うのだろうか。かなり心配される場所ですね。クラウドファンディングについては11月に公募となっておりますが、公募しているのですか。

**岩間企画課長** 現在は確かに遅れているわけでありませう。事業者としては一番有利なものから順次挑戦しながら予定どおり蒸留所を建て、販売したいと伺っています。

**岩本委員** 市町村のクラウドファンディングの公募は始まっていますか。

**岩間企画課長** まだ当町としては募集していません。

**岩本委員** スケジュールがかなり遅れているというのがわかりましたけれども、この事業は一応5年間である程度の評価を出さなければいけないと思いますが、KPI（重要業績評価指標）の達成がまるつきりできないとなると、町のほうにも影響が及ぶのではないのでしょうか。この事業者ができないのだから仕方ない、それで済むものでないと思います。この補助



積丹GINプロジェクト事業報告会及び  
マリアージュ交流会〔試飲・試食会〕(H30.3.2)

**岩本委員** 国からの返還は求められないかもしれないけれども、私が以前に一般質問したように、今までの補助金と違い、ある程度の評価が求められるのではないかと思えます。国も地方の裁量に任せるならいいけれども、これはかえって国の縛りが強まっているような感じがします。業績を出さないとい。国から講習会に出なさいとかどうかというようになっていかなど何か厳しく言われていますか。

**岩間企画課長** 国の縛りが強くなっていくという感じを受けています。また、講習会や交付金の進捗状況調査等については当然あります。それに対する報告はしています。

**岩本委員** 私はこの事業に反対しているわけではなく心配しています。「どうか」という少し懸念があり以前に一般質問をしましたが、現実にはスケジュールどおりに進んでおらず、資金調達もできなく、資金調達ができないのであれば施設も何もできないのではないのですか。

町長、上京した折、何か言われていませうか。言われていなければいいけれども。

**奥山副町長** 町長が言われていないかという部分については、また後ほど町長から答弁するかと思えますけれども、先ほど岩間課長からも話がありましたとおり、KPIについては数値目標として設定してはいますが、特段それが達成できないからといって国としては問わないというようなことで聞いているところがございます。

次に、GINの関係ですが蒸留所を建てる前にお酒そのものの基本ベースというのでしょうか、メニューづくりというか、そういうものが必要になってくるわけですが、そのためには試験蒸留が必要であり、ある民間機関と試験蒸留に向けて段取りをしていたところでありましたが、相手方の事情により急遽できなくなったということとございます。その後、広島県の国の機関で試験蒸留ができることとなり、つい最近2回目の試験蒸留を終えたところでございます。資金計画も含め作業的には若干遅れながらも進んでおり、会社とし

ては、意欲的に取り組んでいると伺っているところでございます。

### 松井町長

国からこのプロジェクト

クトに関して直接的に指摘されていることは今のところありません。国では地方創生推進交付金については、ハード事業も活用が可能と地方への支援策の内容が変わってきています。例えば本件であれば蒸留所を町が建設する、運営については官民連携の推進交付金事業でやっている民間に運営してもらいというような方法もあるのではないかと。というようなお話はありました。官民連携から民主導へというときに、内閣府がいうような形は自治体としては指定管理制度という方式になります。私はこの種のものについてはやはり民主導で本格的な運営を進めていくことが最も望ましいと思う。指定管理の手法をもって進めていくことは、確かに実現の道は早まるのかもしれませんが。と返事をしております。

しかし、官民連携の運営の一つの方法として、指定管理制度が全体的にどうかと、そうではなく私は指定管理制度になじむものとなじまないものがあり、分けて考

えていかなければならないのではと内閣府に申ししております。

### 笹山委員

企画費の19節負担金

及び交付金の不用額が300万円余り出ていますけれども、去年の決算の倍ぐらいの金額になっています。内訳をお願いします。

### 岩間企画課長

主なものとして

は、高等学校生徒遠距離通学費等補助金ということで、高校生に対する交通費補助金で、不用額は207万5,000円です。理由は当初高校1年生から3年生まで通う予定の方の38名分を予算としておりましたが、実績は25名で、収入が多い13名が該当になりました。その他の主なものは、まちづくり活動支援事業補助金で、不用額が36万8,000円で予定よりも申請がなく不用額となったところ です。

### ★3款民生費

#### 岩本委員

社会福祉総務費の19

節負担金補助及び交付金のこの不用額の内訳をお知らせください。

### 下山住民福祉課長

身障者福祉

協会負担金などの各種負担金はそれぞれ53万9,000円支出し不用額は2万円。そのほか社会福祉協議会運営費補助金の支出済額は

300万円、不用額は116万円。民生委員・児童委員活動費交付金の支出済額は130万円、不用額は0円。地域福祉交通対策支援事業（バスカード助成）の支出済額は161万6,000円、不用額は88万4,000円。福祉灯油購入助成事業の支出済額は184万6,000円、不用額は63万4,000円です。

### 岩本委員

社会福祉協議会運営

事業補助金の116万円は、どうして不用額になったのか教えてください。

### 下山住民福祉課長

協議会運営

の人員費補助として当初416万円を予算計上していましたが、人事異動等により人員費が減少したため、その分の補助金額が減額となりました。

### 岩本委員

老人福祉費の使用料

及び賃借料の不用額で、これはふれあい交流事業の温泉無料入浴券

の主な執行残ということで理解してよろしいですか。

### 下山住民福祉課長

この使用料

は3つの事業があり、老人クラブ運営費助成事業と敬老会開催事業の車借上料については多少の不用額が出ており、一番大きい不用額はふれあい交流事業で不用額は61万3,000円です。

### 岩本委員

ふれあい交流事業の

資料を見ると平成29年度の使用率が50%で109名の使用という実績があります。こういう状態で枚数を減らし入浴優待券を交付されましたが、私が以前に、優待券の利用については本人だけではなく、



受けた方の裁量に任せて誰でも利用できるようにすると入館者も増えてその結果、売店や食堂の収入が増加し、岬の湯しゃこたんにとってはプラスになるのではないかと聞いたことがあります。その時はいろいろな面で問題があるということでもそのままだりましたけれども、現実に申請者も少なく、そのうえ使用者も少ないという状態にありますので、考え方を一変してはどうかと思いますが、その辺の考え方を变える気はないですか。

**下山住民福祉課長**

今年度からふれあい交流券は12枚つづりから



平成29年度岬の湯しゃこたん入浴優待券

6枚つづりに変更し交付していますが、いろいろな方の話を聞いた中では、楽しみにしている方や要らないという方もおりました。現在は、介助される方は一緒に券が使えるという形で交付しています。が、その他の方々を対象にすると、後期高齢者医療事業の補助金を活用し財源の一部に充てているため、補助対象の趣旨と少しかけ離れる部分もありますので、委員から貴重な意見をいただきましたので、今後できる限りで調整をさせていただきますかと思えます。

**岩本委員**

温泉に入るだけが触れ合いではなく、近所や地域の人との触れ合い、券を他の人に譲ることでも触れ合いの場になると思います。少し考えを一変し、何のために、何が町民が喜ぶか、どうしたら活性化になるかということを中心に考えてみるのも手ではないかと思えます。

次に児童福祉総務費の役務費ですが、これは予算額から見ると不用額が相当ありますけれども、どういうわけでこうなったのか説明を願いたいと思います。

**下山住民福祉課長**

児童公園管理事業の憩の広場に係る草刈りなどの維持管理に関する手数料を計上していますが、遊具等の設置により公園のオープンが9月9日となったため、維持管理に関する支出がなかったためです。

**田村委員**

老人福祉費の19節の負担補助でしょうか。運営状況の資料の中に外出支援サービスについて書かれています。使用者は0人です。当然だろうと私は思います。なぜなら、ほぼ外出できない人は入院患者だと思ってしまう。ある住民の方で『バスやタクシーに乗れない』と言う方がいました。どうしてか、わかりますか。小樽の病院に行くまでトイレに3回寄らないと駄目だと言うのです。外出支援サービスの対象者は、実によくわかつたために作文をされたかと思えました。そうではなく、困っている方々を支援できて初めて福祉だと思えます。例えばタクシー券はタクシーの利用だけでなく民間の介護業者も利用できることになると気も使わず、安心してゆつくり病院に行けるのではないのかと思います。今後できないこ



憩の広場整備工事完成写真

**下山住民福祉課長**

外出支援サービスについては様々な対象条件等があり、実際は利用が厳しい状態です。そのような中で、実際に意見等を伺った中で、地域支援事業での対応等、また、利用者等が何を求めているかを確認しながら地域に合った事業展開について

とではないかと思えますが、どうですか。

今後調整してまいりたいと思います。

**田村委員** こういう問題は一つだけを考えるのではなくて、民間業者とうまくコミュニケーションをとり、また、個々の事情を良く知る者であれば、ゆっくりトイレに寄り、同じ病院にかかる人が複数いるともっと効果があり、帰りには買い物ができるまででもいいと思います。それに膨大な予算がかかるなら別です。今の経済状況がとても厳しいなかでお年寄りだけでは無く、それより少し下のまだ元気な人たちでも、皆さん工夫しながら病院に通っている状態です。ぜひ考えてあげるべきだと私は思います。

**下山住民福祉課長** 外出支援サービス事業は、町の単独事業として介護保険制度が始まったときに設立した事業です。実際に介護保険制度で要介護認定等が行われ、それに基づき有償車両等での送迎など介護保険制度で補う制度であり、それに該当しない瀬戸際の状態の方がこの外出支援サービスを活用する内容になっています。今後介

護保険制度で活用できるものは介護保険を活用し、また、制度の活用ができない場合は、いろいろな手法等も調整したいと思います。

**田村委員** 幾ら言ってもそうなのです。では、疾病の理由により外出が困難で、小樽市へ行くまでに3回トイレに行かなければだめだというのは疾病ですか。

**下山住民福祉課長** 実際に3回行くだけでは、なかなか疾病にはならないと感じています。

**田村委員** 医者ではないから、わからないですよ。トイレが近いという理由で薬をもらうために通院すると、これは傷病ですか。

**下山住民福祉課長** 投薬している薬の内容等がわからない部分もありますので、一概にはつきり何の疾病とこの場での判断は難しい状況です。

**田村委員** 医者から診断書をもらうと傷病だけでも、外出はできます。除雪や外出ができない人は歩行困難ですよ。そうならな

いために一生懸命に頑張っている方々が見捨てられるという矛盾を感じます。もう少しきめ細かく目を向けて一生懸命に頑張っている人たちを何とか温かい気持ちで利用できるような優しい町になりましょう。私はそう思います。

**下山住民福祉課長** 貴重な意見を賜りましたので、今後、住民福祉課と関係課と打ち合わせしながらどんな手法ができるのかなどを調整してまいれたらと思います。



積丹元気応援ポイント対象事業（ワンコイン健診）

★4款衛生費

**岩本委員** 予防費の8節報償費と11節の需用費でこの中に積丹元気応援ポイント事業の予算がありますが、状況はどのようなになっているのかお知らせください。

**下山住民福祉課長** 積丹元気応援ポイント事業の平成29年度の実績は、参加申込者が123名で15点が満点となります。途中の10ポイントの中間達成時に1,000円の地域振興券という形になっており、到達達成者は70名で、達成率が56・9%、最後まで15ポイントに達成された方は35名で、達成率が28・5%という状況になっています。

**岩本委員** 景品はどうなっているのですか。

**下山住民福祉課長** 15ポイントを達成した35名の方々にはそれぞれ予算の範囲内で全員に景品を用意し、特賞は朝里クラッセホテルのペア宿泊券が2本、電子血圧計など、日常の健康づくりで使えるようなものをそれぞれ3名、そのほか朝里クラッセホテルのレスト

ランお食事券が4名でそのほかについては減塩に関する食品などを詰め合わせたものを26名の方々に景品として贈呈してまます。

### 岩本委員

今年の予算委員会のときにソーランわんぽ君・ソーランわんこちゃんが良いので、シーラをつくり皆さんに配るのを考えてみたらどうかと提案したと思いますが考えてみましたか。

### 下山住民福祉課長

予算委員会  
のときにそのような意見等をいただき、課内の若手職員を中心に予算の範囲内でいろいろ検討をしているところですが、まだ具体的にどういう形のものというのが決まっていますか、若手職員の発想のもとに検討をしている状況です。



### 岩本委員

衛生費の19節の負担金補助及び交付金の不用額がかなりありますが、各種予防接種を受診する方が少なかったということですか。

### 下山住民福祉課長

負担金等については、町外で受診した予防接種費用と妊婦健診費用分であり、不用額として予防接種事業では26万1,000円、妊婦健康診査は8万8,000円が主な不用額として残っています。

### 岩本委員

予防接種を受けている人の数は増えているのですか。減っているような気がしますが、状況はどうなのですか。

### 下山住民福祉課長

予防接種の種類については、法定で決められている予防接種と、インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌の町村の努力義務とされている予防接種があり、一概に減っているとかにはならず、随時適時に接種の案内をしています。そのほかのインフルエンザや高齢者の肺炎球菌については、若干減少ぎみになっています。

### 岩本委員

予防接種を受けることによって、町にとっては医療費の抑制にもなりますので奨励して、受けてもらうようにしていただきたいと思ひます。

住民の話しの中で、インフルエンザワクチンが足りないという話を聞きましたがそれは本当なのですか。

### 下山住民福祉課長

実際に今ワクチンがなかなか手に入らなく、少し待っていただいているという状況は先週あたり局長から聞いておりますが、診療所において早急な対応をするということ聞いています。

### ★7款商工費

### 笹山委員

商工振興費の19節負担金及び交付金の内訳についてお知らせ願ひます。

### 山崎商工観光課長

決算額1,162万2,818円の内訳については、商工会運営補助金が547万6,000円、プレミアム商品券にかかります消費活性化支援対策事業が599万2,500円、小樽・北しりべし消費者センター

負担金が12万4,318円、北海道中小企業総合支援センター負担金が3万円となっています。

### ★9款消防費

### 笹山委員

19節の負担金補助が1つで支出されています。予算ではディスクストレーナーと指揮広報車の装備1台となっていますが、これは完了したということでしょうか。

### 澤田総務課長

29年度の予算で当初予定していましたが、全で予定どおり終わっています。



## 議会の主な動き

### 十二月

- 8日 後志自動車道開通式典 余市町（山本議長）
- 11日 議会運営委員会
- 14日 第4回積丹町議会定例会（第1日目）
- 17日 第4回積丹町議会定例会（第2日目）
- 17日 決算審査特別委員会（第1日目）
- 18日 決算審査特別委員会（第2日目）
- 18日 決算審査特別委員会（第3日目）
- 19日 産業建設常任委員会
- 20日 陳情要請審査特別委員会（第3回）
- 20日 第4回積丹町議会定例会（第3日目）
- 21日 第2回北後志消防組合議会臨時会 余市町（山本議長）
- 21日 第2回北後志衛生施設組合議会臨時会 余市町（山本議長）
- 27日 第1回北しりべし廃棄物処理広域連合議会臨時会  
小樽市（山本議長・海田副議長）
- 〃日 三者合同研修会（山本議長）

### 一月

- 4日 東しやこたん漁業協同組合初セリ 古平町（山本議長）
- 5日 積丹救難所出初式（海田副議長）
- 7日 消防出初式（山本議長、海田副議長、笹山議員、佐藤（晃）議員、岩本議員、葛西議員）
- 13日 積丹町成人式（山本議長、海田副議長、笹山議員、佐藤（晃）議員、岩本議員、田村議員、葛西議員、松尾議員）
- 24日 議会全員協議会
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 産業建設常任委員会
- 〃日 陳情要請審査特別委員会（第4回）

### 二月

- 8日 第1回北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会  
小樽市（山本議長・海田副議長）

13日 後志町村議会議長会定期総会及び行政懇談会 札幌市  
（山本議長） 14日まで

- 19日 議会運営委員会
- 〃日 第1回積丹町議会臨時会
- 〃日 議会全員協議会
- 〃日 産業建設常任委員会
- 〃日 広報編集委員会
- 21日 第1回北後志消防組合議会定例会 余市町（山本議長）
- 21日 第1回北後志衛生施設組合議会定例会 余市町（山本議長）
- 25日 北海道町村議会議長会70周年記念式典 札幌市（山本議長）

## 議 会 一 口 メ モ

### 請願の紹介と受理・取下げ

議会に請願書を提出する場合には、議員の紹介がなければならぬ。紹介議員は、一人でもよく、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならぬ。「紹介」とは、請願の内容に賛意を表し、議会の橋渡しをすることである。したがって、相反する内容の請願両方の紹介議員になったり、請願の内容に賛同できない議員が、その紹介議員になったり、請願の内容に賛同できない議員が、その紹介議員となることは許されない。

請願は、議会の開会中、閉会中を問わず、所定の要件を備えて提出されると、議長はこれを受理しなければならない。議長が受理した後、紹介議員が紹介を取り消したい場合は、議長が所管の委員長に付託又は会議の議題となる前であれば議長の許可を得て取り消すことができ、委員会に付託後又は会議の議題となった後は、議会の許可を得て取消しができる。

議会に請願書が提出され、議会の会議又は委員会審議中に紹介議員がいなくなった場合でも、議会はその請願を引き続き審査して差し支えない。その理由は、請願の紹介は、請願提出の手続き要件であって、請願としての資格を継続する要件ではないからである。

(H30年12月～H31年2月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名 項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時		
○	○	○	△	○	△	○	×	△	議会運営委員会	H30.12.11
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(一日目)	H30.12.14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(二日目)	H30.12.17
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(一日目)	H30.12.17
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(二日目)	H30.12.18
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(三日目)	H30.12.19
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H30.12.19
△	○	○	○	○	○	△	○	○	陳情要請審査特別委員会(第3回)	H30.12.20
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(三日目)	H30.12.20
○	×	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会	H31.1.24
○	×	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	H31.1.24
○	×	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H31.1.24
△	×	○	○	○	○	△	○	○	陳情要請審査特別委員会(第4回)	H31.1.24
○	×	○	△	○	△	○	○	△	議会運営委員会	H31.2.19
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第1回臨時会	H31.2.19
○	×	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会	H31.2.19
○	×	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	H31.2.19
○	△	○	△	△	○	○	○	○	広報編集特別委員会	H31.2.19

## 編集後記

お正月は過ぎましたが、松の内は降雪も少なく、雪かきに追われることのないおだやかな年明けとなりました。

昼が最も短い冬至から一日一日と徐々に日が長くなり、節分(立春)も過ぎ、来る春分の日(彼岸の中日)には、昼と夜の長さが同じになります。半島特有の気候厳しい本町ではまだまだ実感がわきませんが、暦の上では春を迎えております。

冷え込みが一番厳しさを増す2月の雪かきの大変さに追われながらもすでに3月を迎えます。今後は南寄りの風も吹き始め、雪解けも少しずつ進み、町内のあちこちで春の便りが感じられるようになります。ベストショットを納めようと私も今からカメラの手入れに余念がありません。

北海道の遅い春はもうすぐそこまでやってきます。災害のない希望に満ちあふれた明るい年になりますことを願いながら、あともう少し、この辛く厳しい冬を元気に乗り越えたいものです。

(敏)

委員長 葛西敏夫  
副委員長 松尾大樹  
委員 海田一時  
佐藤一 晃  
岩本幹兒